

お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの
暮らし・募集・催し物
お知らせします



お知らせ



遊休農地を刈払って
イノシシを追い払おう！

岡山武農業事務所企画振興課

☎0475(54)1122

産業課

☎(84)1215

10月は千葉県の「イノシシ対策一
斉刈り払い月間」です。

遊休農地はイノシシの格好の棲み
処(すみか)です。

遊休農地を定期
的に刈払い、農地
を適切に管理し、
イノシシによる農
作物被害を防ぎま
しょう。



有害獣被害防止電気柵設置 事業のご案内

国産産業課農政班

☎(84)1215

有害獣による農作物の被害を防止
するために、電気柵を設置した際の
購入に要する経費に対し、費用の一
部を助成します。

対象者

- (1) 町内に住所を有する個人または所
在する法人
 - (2) 前年の農業所得があるもの
 - (3) 町税の滞納がないもの
- 補助額

電気柵の設置に要する経費の2分
の1(上限2万円)

補助対象

- (1) 電気柵を設置する農地が町内にあ
ること
- (2) 電気柵を設置する農地を所有また
は借用し、耕作していること
- (3) 電気柵を設置する農地の面積が10
アール以上であること
- (4) 電気柵の延長が100メートル
以上であること
- (5) 電気柵の購入先が町内または農業
協同組合であること

注意事項

※購入前に申請手続きが必要です。
必ず事前にご相談ください。

※受付は先着順とし、予算を超えた
時点で終了します。

稲作農家のみなさんへ

安定した収入を受けられる
「飼料用米」に取り組みましょう！

国産産業課農政班

☎(84)1215

岡山武農業事務所企画振興課

☎0475(54)1122

食生活の変化などにより米の需要
は全国で毎年減少しています。生産
量が需要量を上回ると米価の下落を
招きます。

飼料用米に取り組むことで主食用
米の需給改善を図り、安定収入を確
保しましょう。

飼料用米取り組みのメリット

- ① 飼料工場や畜産農家などに大きな
需要があります。
- ② 水はけの悪い湿田でも作れます。
- ③ 既存の機械や施設をそのまま使え
ます。
- ④ 国や県の支援策が受けられ、安定
した収入が確保できます。
- ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回
復が期待できます。

多収品種に取り組みましょう

国は、水田活用の直接支払交付金
のうち戦略作物助成において、主食

用品種での飼料用米に対する交付単
価を段階的に引き下げることとしま
した。

多収品種での飼料用米については、
従来どおりの支援が継続されます。

このため、飼料用米に取り組む際
は、多収品種を付けし、その単収
を増加させることが大切です。

※千葉県で多く栽培されている多収
品種は、知事特認品種「アキヒカ
リ」と指定品種「夢あおば」の2品
種です。

調整給付金支給確認書の
提出期限は10月31日(木)です

国税務課住民税班

☎(84)1212

令和6年分所得税および令和6年
度分個人住民税において、定額減税
が実施されます。定額減税の対象者
で、定額減税を十分に受けられない
と見込まれる方に対し、その差額を
給付するため、「調整給付金支給確
認書」を7月下旬に送付しています。
調整給付金支給確認書の提出期限
は、**10月31日(木)※消印有効**です。
期限までに提出がない場合は、本
給付金を受給できません。

まだ提出していない方は、お手元
の確認書に必要事項を記入し、本人